

食料自給総合対策調査特別委員会年間活動計画作成について

1 特別委員会所管事項調査項目

↓
食料自給率の向上に向けた総合的な対策について調査すること

2 活動計画について協議

＜5月29日（月）＞

- ↓
- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
 - (2) 最終の目標、調査期間について協議する。
例 提言、予算への反映など
 - (3) (1)の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。
いつ頃、どのような方法で、どのような内容の調査を行うかなど
例 執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論

※委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

食料自給総合対策調査特別委員会 活動計画書 (令和5年5月～令和6年3月)

資料2

令和5年5月29日現在

1 所管調査事項

食料自給率の向上に向けた総合的な対策について調査すること

2 重点調査項目

- (1) について
- (2) について
- (3) について

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
(1) (2) (3) <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	委員会設置 委員会 重点調査項目、 年間活動計画 (5/29)	委員会 <委員間討議 等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員長報告	知事提言
執行部の主な予定		令和5年版 県政レポート (案)				令和6年度 行政展開方針(案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算 要求状況		当初予算案	令和6年度 行政展開方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施することができる。

食料自給総合対策調査特別委員会に係る課題一覧

資料3

課題	課題に対して取り組むべき方向性	委員
別紙のとおり	別紙のとおり	西場
<ul style="list-style-type: none"> ・食料自給率の高いもの、低いものなど種類別の調査も必要で、低い種類を具体的に上げていくことも必要 ・食料安全保障の強化のための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査 ・先進地調査 ・持続可能な自給システムの構築へ 	谷川
<ul style="list-style-type: none"> ・自給率の低下の実態 ・消費者の国内、県内生産物への意識 ・生産者の利益確保が難しい（農家の高齢化） ・他産業との連携不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界、日本の食料事情についての調査 ・三重県における食料生産の現状調査 ・県内の消費の現状 ・消費者への啓発（食育等） ・海外の農業支援の現状調査と日本の対策 ・他産業との連携事例 	藤田
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への適応に対する取組状況 ・担い手不足対策（農福連携、外国人労働者、民間） ・農地転用、農地確保 ・自家生産の促進 ・昆虫食の展望 ・ペットなど飼育動物の食料確保状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の生産体制に置き換わる生産体制の模索 ・適応の推進と課題調査 ・外国人技能実習制度変更と外国人労働者へのアプローチ ・農地に関する法改正 ・エシカル消費（フェアトレード、地産地消など） 	山内
食の安全が守られているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農家を増やす ・オーガニック推進 ・給食の無償化 	喜田
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の産地づくり、ブランディング化が十分でない ・気候変動に対応した品種など適応の必要性 ・種子条例の充実、種子法の再制定など在来種の普及 ・フードロスへの対応 ・流通の在り方（特に卸売市場の三重県内での再編） ・食品の選び方の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の農産物のブランド化、加工化の拡大 ・種子条例を見直し、在来種の保護 ・市場の再編 ・スマート農業や農業IoTの普及 	芳野
<ul style="list-style-type: none"> ・外国から安い食料を輸入し続け、輸入依存に陥っている状態 ・担い手が経済的に持続可能ではない農業をせざるを得ない仕組みになっていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年若者からの需要が高まっている有機農法や無農薬農法をする農家が増えるよう支援する ・農家の就業、雇用安定化のための経済的、物的支援を強化することで、多様な人たちが農業に参入できるよう支援する ・食に関する教育では、地域の伝統的な料理の調理法を宣伝することに加え、現代の子ども・若者は土や自然に触れて育つ環境が少なくなっているため、自分で農作物を作れるように「野菜の育て方」の教育を行う ・地球温暖化による急激な気候変動を抑止できるよう、気候危機対策を温室効果ガス排出量基準の見直しなど政策レベルで行う ・価格競争をおこさず、質の良い農作物を販売できる環境整備（道の駅や公民館、役場、公共施設など） 	吉田

課題	課題に対して取り組むべき方向性	委員
<p>(1) 食料の安定供給</p> <p>①不安定な単価設定、肥料や燃料等の経費高騰により利益が出ないため供給できる農家の減少</p> <p>②山間地の不整形な農地問題（圃場整備）による農業形態のあり方</p> <p>③気候変動における産業構造や技術面の革新</p> <p>(2) 地産地消の取組</p> <p>①地元農家が県外の大規模農家に勝てない単価</p> <p>②学校給食への普及拡大</p> <p>③不揃い品や規格外商品の取扱い</p> <p>④直接販売による消費者ニーズ聴取の仕組み</p> <p>(3) 農林水産業の担い手不足</p> <p>①特に農業において参入障壁が高い（農地確保取得、機械導入や維持経費、肥料等の価格高騰）</p> <p>②初期売上販路創出、栽培技術の習得</p> <p>③農業資源の海外依存</p> <p>④新しいテクノロジーへのチャレンジできる担い手確保</p> <p>(4) 観光政策における「食」</p> <p>①三重県でしか食べられない「食」の創出</p> <p>(5) 「食」に関する教育</p> <p>①小中学校の学校給食を通じて栄養教諭の研修</p> <p>②小中学校のコミュニティ・スクールでの取組み</p> <p>③食材ロス、食品ロスの学び</p>	<p>(1) 食料の安定供給</p> <p>①農業の大規模化、肥料の国産化、新しい作物の栽培方法の検討</p> <p>②どの時期にどのような作物が不足するのかの調査、効果的な作物の栽培</p> <p>③県内の基幹作物の価格向上に向けた調査と検討</p> <p>(2) 地産地消の取組</p> <p>①学校給食や福祉施設で地元農産物が利用しやすい仕組みづくり</p> <p>②大規模農家に負けないため、地元農産物を販売する直売所や小売店への補助金の検討</p> <p>③高齢者向けの移動販売などへの補助金の検討</p> <p>④不揃い品や規格外のものを6次化への補助金検討</p> <p>(3) 農林水産業の担い手不足</p> <p>①新規就農者の参入障壁の調査</p> <p>②農林水産業を使った6次産業におけるスタートアップ補助金の仕組み</p> <p>③企業と生産者との連携、流通、マーケティング支援する企業などへの税制優遇</p> <p>④農業のIT導入やテクノロジーチャレンジしている先進地視察など</p> <p>(4) 三重県の観光施策における「食」</p> <p>①三重県に出来ない食べられない各市町の食を調査</p> <p>②県外発信や売り込みにつながる予算とマンパワーの増強</p> <p>(5) 「食」に関する教育</p> <p>①栄養士教諭の研修制度の見直し</p> <p>②学校給食委員会へ関わり方の見直し</p> <p>③コミュニティ・スクールとの関わりを調査</p>	松浦
<p>農業従事者の高齢化や担い手不足により、農地や農業用施設の維持・管理が困難となり、そこへの対策が喫緊の課題。</p>	<p>地域資源である農地・農業用施設の計画的な維持・管理は、持続可能な農業の実現、食料自給率の向上を図る上で重要。</p> <p>また、農業経営体の9割以上を家族農業が占めることから、規模拡大や効率化に重点を置いた政策のみでなく、地域を支える小規模・家族農業に対する支援の強化も必要。</p>	辻内
<p>(1) 食料の安定供給</p> <p>(2) 地産地消の取組</p> <p>(3) 農林水産業の担い手不足</p> <p>(4) 三重県の観光政策における「食」</p> <p>(5) 「食」に関する教育</p>	<p>(1) 国内農作物等の生産強化や他の課題(2)～(5)の推進を図る</p> <p>(2) 及び(5)に関しては、学校給食での取り組みが重要</p> <p>(3) 農福連携の推進や外国人労働者の受入れ状況等の調査研究</p> <p>(4) 県内各地域の食文化の研究や観光資源化の推進、土産品(特産品)開発、魅力ある「食材」・「メニュー」の研究、創出</p>	伊藤
<p>(1) 食料自給率を押し下げている家畜飼料の自給率が低い</p> <p>(2) 食料自給力を高める取組の底上げが必要</p> <p>(3) 食料安全保障をはじめ、「食」に関する教育や知識の普及が不十分</p> <p>(4) 地場ならではの「食」に関する情報発信力が弱い</p> <p>(5) 県内産品を利用した商品が少ない</p>	<p>(1) 飼料用米の生産拡大、家畜飼料として活用可能な新商品の開発</p> <p>(2) 食料自給力(農地の確保、単収の向上、労働力(後継者)確保、水産物の潜在的生産量)を高める施策の展開、食品輸出の強化</p> <p>(3) 食育の推進、国内産品への理解増進、食品ロス削減の取組強化、自給率向上の必要性や食料安全保障に関する知識の普及</p> <p>(4) 「食」と観光、「食」と関係人口、「食」と移住、これら施策の展開を通じた地場ならではの「食」の魅力発信と食関連産業の振興</p> <p>(5) 県内産品のブランド化強化と新商品の開発</p>	中嶋
<p>(1) 後継者不足の解消</p> <p>(2) 子どもたちに食料や農林水産業の重要性を考えるための教育の充実</p>	<p>(1) 持続可能で魅力的な儲かる農林水産業</p> <p>①コスト高の抑制(機械・資材・農薬・肥料・飼料等)の実態</p> <p>②財政的な農家補填(生産物への補填)の重要性</p> <p>③販路の拡大(観光産業等の実態と三重県産の食材提供方法)</p> <p>④担い手大規模農業だけでなく、家族農業・小農の活躍できる環境</p> <p>(2) 食育の推進</p> <p>①教育現場(栄養教諭)の実態把握と学校給食を含む望むべき姿の実現</p> <p>②食育を通じた健康と長寿への取組み</p>	中瀬

食料自給総合対策調査特別委員会に係る課題

【西場委員】

■課題

市場経済化と自由貿易化、国際間競争が進み、日本においては海外から低廉な農産物等食料品が大量に輸入されることとなった。その結果、日本の食料自給率は史上最低の37%まで落ち込み、且つ国内の農林水産物の価格低迷が続いて農林水産業の安定した経営が望めなくなり、深刻な産地の現状となっている。

インド中国では人口が増大してきている一方、ウクライナ情勢によって、食料や原材料等の輸出入が停滞しており、また、トウモロコシ、大豆など穀物類や肥料、飼料、原油等が急騰してきている。加えて、近年グローバル化の逆回転現象ともいえる自国優先主義が世界各地で台頭してきて、食料物資を国際間の外交戦略とか貿易交渉の戦術武器として位置付ける傾向ともなっている。

健康的に生活していくために必要な食料を必要な時に供給できることは、政治の大切な責任のひとつであり、現在、国において自給率向上を重視した「食料農業農村基本法」の見直しが進められている。

4月に宮崎県で開催されたG7農相会合では、食料安全保障の強化に向け、生産性向上と持続可能な農業の両立を共同声明にまとめた。この食料供給体制の強化と生産拡大の重要性を世界に発信した「宮崎アクション」の意義は大きい。かつてのWTO協定で生産拡大を公に議論できない時代が続いてきたが、このたびの共同声明は歴史的転換となっている。

このような社会情勢、国、世界の動向を踏まえて、本県としても、県内で生産できるものは県内で生産して、地域間物流を活発化して消費してゆく地産地消型のシステム構築に努め、県内食料自給率向上と食料安定供給体制強化に向けて、具体的取組を積極果敢に進めるべきと考える

■課題に対して取り組むべき方向性

【食料の安定供給】

国の基本法では、基本計画の中に食料自給率の目標を盛り込んでゆくことを求められている。三重県の基本計画である「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」においても、自給率向上目標を明記していくことを求めるとともに、地域社会や農業農村を取り巻く環境が大きく変化してきていることに鑑み、早急な改定に努める。

また、食料自給率の向上と供給体制強化のための政策条例を策定して、基本計画の方向性を担保していくことが望ましい。

【地産地消の取組】

地域の農産物をできるだけ地域内で消費していくとともに、地域間の活発な物流や交流による地産地消型食料供給システムを発展させて行くことにより、安全安心な地元産品の安定供給と自給率向上が図られる。また、地域産業の活性化にもつながっていく。

【農林水産業の担い手不足】

令和2年につくられた本県の食を担う農業農村活性化基本計画には法人や大規模経営のみならず家族経営も担い手として位置付けがされて継続発展を図ることが明記されたことを評価する一方で、具体的取組みがあまり実施されていない。現在、本県の農業農村の労働力不足は顕著で厳しい現実直面している。中心となる大規模経営や法人経営だけでは地域農業農村を守っていくことは難しく、中小規模経営、家族農業、兼業農家、高齢農家、半農半X農家など多様な経営体や人材を地域農業の担い手として位置付けて維持継続していくこと求める。そして、多様な農家のための栽培技術指導等、農業研究や普及指導体制の強化充実も望む。

【三重県の観光政策における「食」】

三重県の観光にとって、歴史文化とともに食文化は魅力発信の重要なテーマである。観光で訪れた土地で生まれた歴史文化や食文化に接して、特にその土地でつくられた農林水産物を食し、調理加工された食材をお土産にしていくことは、まさに旅の喜び楽しみです。その観光ニーズや期待に応えていくためには、良質で安全な農林水産物の食材の生産と加工販売体制が重要である。

【食に関する教育】

未来を担う子どもたち、小中学生に対する食育学習を進めるとともに、安全安心な地元食材による学校給食の取組を進める。